

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第5部門第1区分

【発行日】平成18年5月18日(2006.5.18)

【公開番号】特開2000-265953(P2000-265953A)

【公開日】平成12年9月26日(2000.9.26)

【出願番号】特願平11-72262

【国際特許分類】

F 04 B 39/00 (2006.01)

F 04 B 27/08 (2006.01)

【F I】

F 04 B 39/00 A

F 04 B 27/08 F

F 04 B 27/08 A

【手続補正書】

【提出日】平成18年3月17日(2006.3.17)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0017

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0017】

クランク室5内には駆動軸9が回転可能に支持されるとともに、第1部材としての斜板10が収容されている。斜板10の中央部には挿通孔10aが貫設され、この挿通孔10aに駆動軸9が挿通されている。この斜板10は、ヒンジ機構13及びラグプレート11を介して駆動軸9に作動連結され、駆動軸9と同期回転可能且つ駆動軸9の軸線方向への摺動を伴いながら駆動軸9に対し傾動可能となっている。そして、斜板10の外周部10dが前後一対のシュー(カムフォロワ)20,20を介して各ピストン8の基端部8aに摺動自在に係留されることで、全てのピストン8が斜板10に作動連結されている。駆動軸9とともに所定角度に傾斜した斜板10が回転すると、各ピストン8が斜板の傾角に対応したストロークで往復動され、各シリンダボア1aでは、吸入室6(吸入圧Psの領域)からの冷媒ガスの吸入、圧縮、吐出室7(吐出圧Pdの領域)への圧縮冷媒ガスの吐出が順次繰り返される。